



# 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会

## 【趣旨】

がんは、小児、AYA (Adolescent and Young Adult, 思春期及び若年成人) 世代の病気による主な死因の1つであり、多様ながん種が含まれる。このため、第3期がん対策推進基本計画では、小児・AYA世代のがんは、成長発達過程においても、乳幼児期から活動性の高い若年成人期に至る成長に伴って特徴も変化していくライフステージで発症することから、成人のがんを基本としつつ、特徴に応じた対策が求められている。

本検討会では、小児・AYA世代のがん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指し、小児がん拠点病院のあり方や、がん診療連携拠点病院等との連携を含めた医療や支援のあり方と具体策について検討する。

## 【構成員】

石田 智美	聖路加国際病院こども医療支援室 チャイルド・ライフ・スペシャリスト	榎山 英三	国立大学法人広島大学自然科学研究支援開発センター教授
小俣 智子	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 准教授	○ 堀部 敬三	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター 臨床研究センター長
上別府 圭子	東京大学大学院医学系研究科 家族看護学分野 教授	松本 公一	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 小児がんセンター長
笹井 敬子	東京都福祉保健局 技監	道永 麻里	公益社団法人日本医師会 常任理事
越永 従道	日本大学医学部外科系 小児外科学分野 教授	山下 公輔	公益財団法人がんの子どもを守る会 理事長
西川 亮	埼玉医科大学国際医療センター脳脊髄腫瘍科 教授		

(五十音順・敬称略 ○は座長)

【設置】平成29年12月

## 【検討事項】

- (1) 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方について
- (2) 小児がん拠点病院のあり方について
- (3) がん診療連携拠点病院等との連携について

2

## 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する 検討会での議論

H29年  
12月1日

### 第1回 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会

- ①小児がんの現状について
- ②AYA世代のがんの現状について
- ③小児がん拠点病院のあり方について

H30年  
3月2日

### 第2回 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会

- ①小児がんの診療について
- ②AYA世代のがんの診療について
- ③小児・AYA世代の支援について

4月18日

### 第3回 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会

- ①医療安全について
- ②小児がん拠点病院の指定要件の見直しについて

3

# 晩期合併症や移行期医療への対応について

第2回小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会資料4より抜粋 (H30.3.2)

2. 小児がんの晩期合併症や移行期医療に対応するための診療体制を構築する必要がある。

将来像

**小児・AYA世代の長期フォローアップ体制整備事業**

**現状と課題**

- 小児・AYA (Adolescent and Young Adult) 世代 (思春期世代と若年成人世代) のがんについては、晩期合併症 (※) に対処するために適切なタイミングでの告知やアドバイスが重要であること、小児がん患者・小児がん経験者は健全な生活を送るための心身の回復や就労・自立などの社会的課題を抱えていることから、多職種協働のチームアプローチによる長期間のフォローアップが必要になる。
- 現在、全国15か所の小児がん拠点病院に長期フォローアップ外来が設けられているが、その体制は多様であり、対象患者、フォローの頻度、人員、支援内容等にバラツキが見られる。
- このため、「がん対策加速化プラン」(平成27年12月)において、小児がん拠点病院連絡協議会等を活用し、長期フォローアップ体制のあり方を検証することとしている。

※晩期合併症・・・小児がんは、患者が発育途中であることなどから、成長や時間の経過に伴って、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症がみられる。これを「晩期合併症 (晩期障害)」という。晩期合併症は、小児がん特有の現象である。

成長・発達への影響	身長伸び、発育・骨格形成、認知・記憶力、心理的・社会的成熟、性的成熟
生殖機能への影響	妊娠可能か、子供への影響
臓器機能への影響	心臓、呼吸機能、腎機能、内分泌機能、消化管機能、視力・聴力
二次がん (がんが再発・転移・再発により別のがんが二次的に発生すること)	骨髄腫瘍、悪性腫瘍

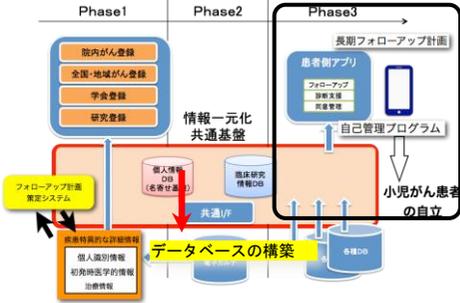
出典：小児がん情報センター (国立がん研究センター)

平成28年度 小児がん拠点病院をけん引する小児がん中央機関において、小児がん拠点病院連絡協議会等を活用し、長期フォローアップ体制のあり方を検証するとともに、試行的に研修を実施する。

平成29年度 平成28年度の検証結果も踏まえ、小児がん拠点病院等で長期フォローアップを担当する多職種協働チームを育成するための研修プログラムや教材等を作成し、研修を実施する。

(一般社団法人日本小児血液・がん学会への委託費)

## 長期フォローアップセンター (データセンター) の構築



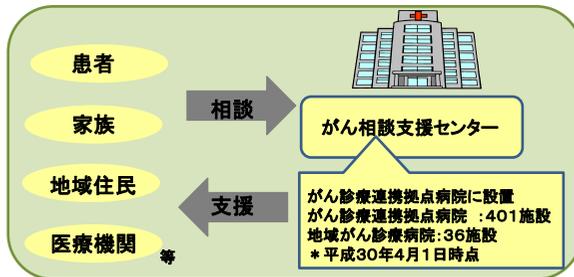
# 小児・AYA世代の支援について

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会資料5より抜粋 (H30.4.11)

1. 小児がんについても、その後AYA世代になっていくので、支援についての課題は小児・AYA世代共通であり、切れ目なく行っていく必要がある。

**<がん相談支援センターの主な業務>**

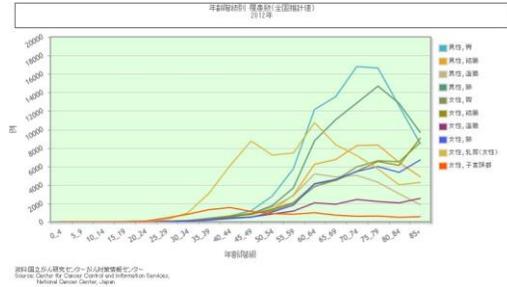
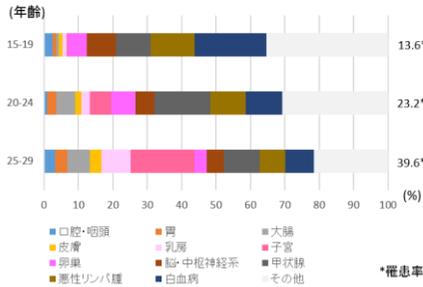
- がんの病態、標準的治療法等の一般的な情報の提供
- 地域の医療機関、診療従事者に関する情報収集、情報提供
- セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- がん患者の療養上の相談
- 就労に関する相談
- 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援



# がん診療連携拠点病院等との連携について

第2回小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会資料4より抜粋 (H30.3.2)

1. 小児がん拠点病院のみではAYA世代に対する診療が困難であるため、小児がん拠点病院と成人のがん診療連携拠点病院等との連携が必要である。

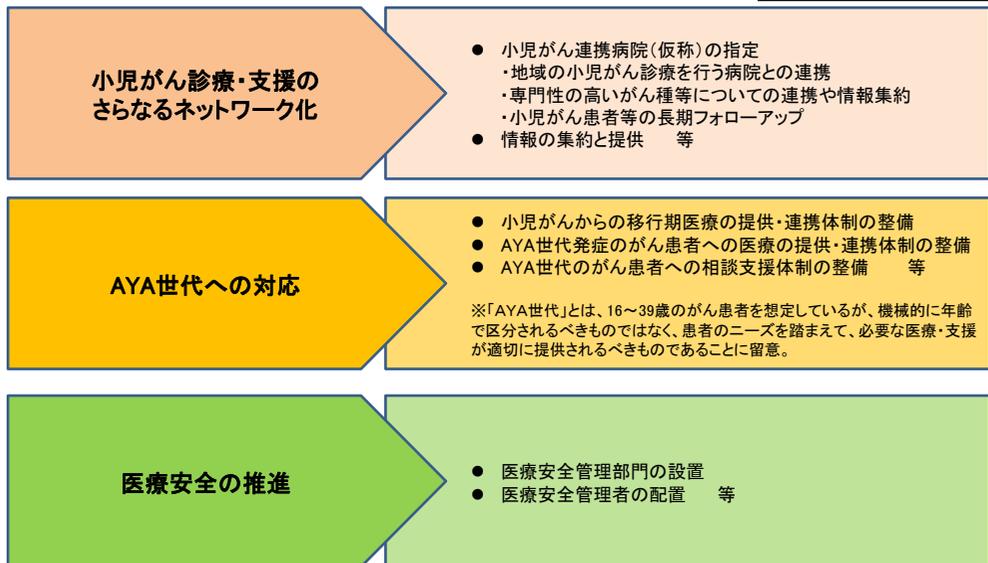


- 若年世代、とくに25歳未満では、希少がんが多い
- 25歳以上では、子宮がん、乳がん、消化器がんが増加

# 小児がん拠点病院の指定要件見直しについて

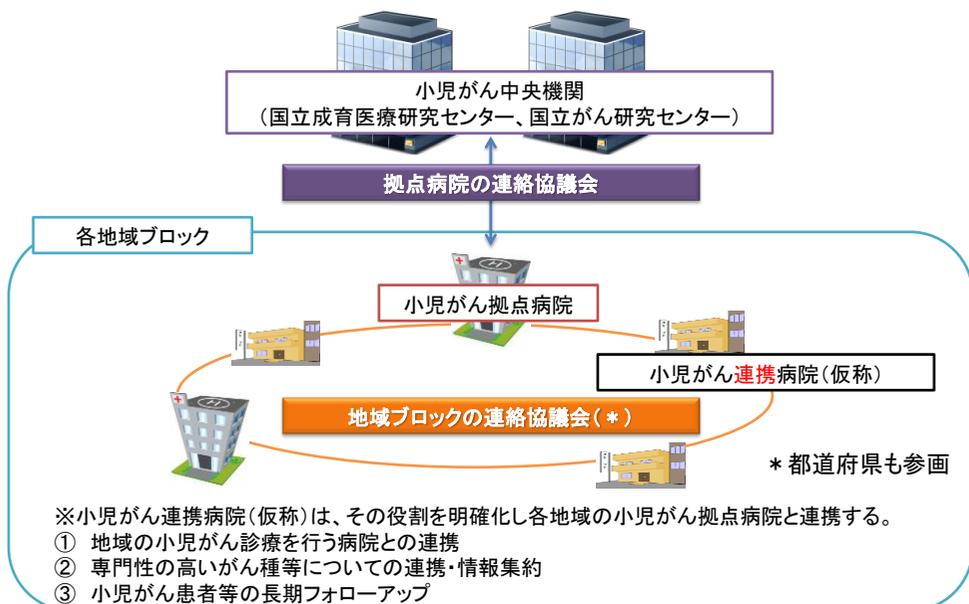
## 今回の指定要件見直しのポイント

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会資料3より抜粋 (H30.4.11)



## 小児がん診療・支援体制の将来像(案)

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援  
のあり方に関する検討会資料3より抜粋  
(H30.4.11)



8

## 医療安全にかかる指定要件の追加について

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援  
のあり方に関する検討会資料2より抜粋  
(H30.4.11)

- がん診療連携拠点病院等の指定要件における議論の中で、医療安全についても議論された。
- 小児がん拠点病院の指定要件においても、医療安全にかかる要件を追加してはどうか。

- 特定機能病院の医療安全に関する要件を参考に、医療安全に関する指定要件を定めてはどうか。
- 特定機能病院以外の病院では、医師や看護師等の人員を医療安全に配置することが困難な場合もあるのではないか。

平成30年2月13日  
第5回 がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するWG資料2より改変

9

## 小児がん拠点病院における指定要件見直し(案)

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援  
のあり方に関する検討会資料2より抜粋  
(H30.4.11)

### 医療安全に関する事項

	施設要件	人的配置			その他
		医師	薬剤師	看護師	
小児がん拠点 病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全管理部門の設置</li> <li>医療安全管理者の配置(右記参照)</li> <li>医療安全に関する窓口の設置</li> </ul>	常勤	常勤かつ専任	常勤かつ専従	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全管理者の権限の付与</li> <li>医療安全管理者の研修の受講</li> </ul>

10

## 指定要件見直し(案) ①

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援  
のあり方に関する検討会資料3より抜粋  
(H30.4.11)

### I 小児がん拠点病院の役割

	現行の整備指針	見直し(案)
小児がん連携 病院(仮称)の 指定について	(新設)	<p>(新)小児がん拠点病院(以下「拠点病院」という。))は、目的に応じて、①～③の類型ごとに、新たに小児がん連携病院(仮称)(以下「連携病院」という。))を指定し、連携を強化</p> <p>①地域の小児がん診療を行う病院との連携 ②専門性の高いがん種等についての連携・情報集約 ③小児がん患者等の長期フォローアップ</p> <p>※ 連携病院が満たすべき要件を定める。 ※ 拠点病院が連携病院の指定を行う際は、地域ブロックごとに設置された協議会の意見を聴取。なお、地域ブロックごとに設置された協議会への都道府県の参画等を求める。</p>
AYA世代への 対応	(新設)	<p>(新)小児がんからの移行期医療の提供・連携体制の整備 (新)AYA世代発症のがん患者への医療の提供・連携体制の整備 (新)AYA世代のがん患者への相談支援体制の整備</p>

11

## 指定要件見直し(案) ②

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援  
のあり方に関する検討会資料3より抜粋  
(H30.4.11)

### II 指定要件

	現行の整備指針	見直し(案)
診療機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来で長期にわたり診療できる体制の整備</li> </ul>	(修)長期にわたり診療・支援等ができる体制の整備 (新)小児がんからの移行期医療の提供・連携体制の整備 (新)AYA世代発症のがん患者への医療提供・連携体制の整備
専門的な知識及び技能を有するスタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児看護やがん看護に関する専門的な知識及び技能を有する専門看護師又は認定看護師</li> </ul>	(修)小児がん看護に関する専門的な知識及び技能を有することが望ましい旨を記載
診療実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領域別の小児がん診療機能、診療実績等をわかりやすく情報提供すること</li> </ul>	(新)小児がん連携病院(仮称)の診療実績についての情報提供 (新)AYA世代発症のがんの診療実績についての情報提供
研修の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児がんの診療、相談支援、がん登録及び臨床試験等に関するカンファレンスや勉強会等の開催</li> </ul>	(修)小児がんの医療従事者の育成も目的であることを記載

12

## 指定要件見直し(案) ③

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援  
のあり方に関する検討会資料3より抜粋  
(H30.4.11)

	現行の整備指針	見直し(案)
情報の収集・提供体制	(新設) <相談支援センターの業務> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児がん患者の発育、教育及び療養上の相談</li> <li>・地域の医療機関に対して相談支援に関する支援</li> </ul>	(新)患者からの相談に医療従事者が対応できるように、がん相談支援センターと医療従事者が協働 (新)教育について別項目で追加 (新)教育機関との連携 (新)がん診療連携拠点病院等の相談支援センターとの連携も含めたAYA世代の相談支援への対応 (新)患者とその家族を支える活動への支援
臨床研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関と連携し、地域の臨床研究を推進</li> </ul>	(修)地域の臨床研究に限定せず、臨床研究を推進
その他	(新設)	(新)医療安全体制の整備

13

## 指定要件見直し(案) ④

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援  
のあり方に関する検討会資料3より抜粋  
(H30.4.11)

	現行の整備指針	見直し(案)
診療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんセンターの定期的な実施</li> <li>(新設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(新)がんセンターへの多職種の参加</li> <li>(新)がんセンターの検討内容の記録</li> <li>(新)保険適応外あるいは一般的ではない医療行為を行う際の事前審査・事後評価と適切なインフォームド・コンセントの取得</li> </ul>
コメディカル スタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療心理に携わる者</li> <li>・臨床心理士</li> </ul>	(修)公認心理師
院内がん登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内がん登録の推進</li> <li>・がん登録実務者の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(修)がん登録推進法及び院内がん登録に係る指針に基づいた院内がん登録の推進</li> <li>(修)院内がん登録実務中級者の配置</li> </ul>
臨床研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関と連携し、地域の臨床研究を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(新)臨床研究法に沿った実施体制</li> <li>(新)臨床研究等についての説明と、必要に応じて専門的な施設への紹介</li> </ul>
申請手続等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定の申請手続等</li> <li>・指定の更新の申請手続等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(修)小児がん拠点病院の指定は、4年ごとに更新を受けなければならないことを明記。</li> <li>※その他必要な手続の見直し</li> </ul>

ご静聴ありがとうございました